# （仮称）自治基本条例を考える会

**（会議要旨　第５回行政分科会）**

**日　時：平成 20 年 8 月 24 日（日）　13:30～16:15**
**場　所：尾西生涯学習センター　会議室 C**
**出席者：自治基本条例を考える会委員　　１０名**
**ファシリテーター　　吉村　輝彦**
**事務局（企画政策課職員）　　２名**

## ●枠組みと項目

| | |
|---|---|
| **大 項 目** | **行政** |
| **小 項 目** | **首長の役割と責務** |

## ●会議のまとめ（修正事項）

**議論のプロセスの項目で、**

**①自治体経営という言葉の定義をめぐって**

元　）　・家庭経営
修正）　・家計経営

**②自治体経営の目標・指標**

元　）　・客観的な指標があると良い。
・できれば一宮市民による絶対的な評価ではなく、相対的な他都市との比較などの指標がベンチマークとして欲しい。
修正）　・他都市との相対的な比較が可能な客観的な指標（ベンチマークなど）が求められる。

元　）　小項目「職員の役割と責務」の「２　職員の能力向上のために必要な組織・仕組み」にある　　◎職員の能力ややる気を生かすも殺すも首長次第。
修正）　小項目「首長の役割と責務」のどこかに移動して、表現を以下のように修正する。
・職員の能力ややる気を引き出すのは、首長の責務である。

## ●議論のプロセス

・総合計画での指標とは別に、他都市と比較して、一宮市の現状（良いことも悪いことも）を積極的に示すことが大事である。そうした現状を市民に提示し、現状に対する理解を深めていくことが必要である。

**●枠組みと項目**

| | |
|---|---|
| **大 項 目** | **行政** |
| **小 項 目** | **職員の役割・責務** |

**● 議論のプロセス**

・前回の議論は、現状をベースにした議論になってしまった感があり、自治基本条例が制定された暁に求められる職員像についてさらに検討する必要がある。

**●枠組みと項目**

| | |
|---|---|
| **大 項 目** | **行政** |
| **小 項 目** | **執行機関の組織** |

**●会議のまとめ（修正事項）**

**１　理想的な組織像**

◎横断的で効率的な組織（追加）

**２　組織力向上のためのアイディア**

元）　◎銀行などで支店長クラスが行っている、ロビーでの御用聞きを課長クラスがやってはどうか。

〇市民ニーズをダイレクトに役職者が知ることができることは重要なこと。

修正）◎民間で行われているようなことは積極的に取り組んでいく。例えば、市民ニーズをダイレクトに知るような取り組みを行う。

なお、

◎銀行などで支店長クラスが行っている、ロビーでの御用聞きを課長クラスがやってはどうか。

〇市民ニーズをダイレクトに役職者が知ることができることは重要なこと。

は、議論のプロセスに移動する。

**●議論のプロセス**

・会議のまとめにある記述はかなり具体的になってしまっている。修正の趣旨は、「職員の意識改革を進めるような組織が作られていくことが重要である」「窓口で対応できないようなことにするのではなく、権限を窓口担当者に移譲するような形で組織運営はされていくべきである」「縦割りにならないように、横断的で効率的な組織のあり方が求められる」といった問題意識に基づいており、そのためには、民間での取り組みを積極的に導入していくことが必要である。

**●枠組みと項目**

| | |
|---|---|
| **大 項 目** | **行政** |
| **小 項 目** | **政策法務** |

**●会議のまとめ**

◎日常生活などの課題解決のための手段として、条例を活用することもできる。

**●議論のプロセス**

・条例づくり、政策づくりへの参加は、自治に向けて面白い。そうした仕組みがいる。
・知らない間に条例ができてしまうのはよくない。むしろ、積極的に参加する方がいい。
・様々な問題解決、特に、日常的な身近な問題の解決については、積極的に条例対応していくこともありうる。

**●枠組みと項目**

| | |
|---|---|
| **大 項 目** | **行政** |
| **小 項 目** | **法令遵守と公益通報** |

**●会議のまとめ**

◎内部告発を行うにあたって、通報者が不利益を被らない「公益通報」の仕組みを整備する必要がある。

**●議論のプロセス**

・内部告発を行うにあたって、不利益を受けないような仕組みは整備された方がいいのではないか。通報者を救済することは必要である。
・「自治」との関係で、どの程度積極的に「公益通報」を位置づけるべきかを検討すべきではないか。公益通報以前に問題を解決していくことが大事ではないか。
・「自治」の問題は、性善説で考えていきたいので、公益通報を考えるのはどうであろうか。
・　やむを得ない場合、最悪の場合を考えて、仕組みとしては作るべきである。
・　丸明、ミートホープなどの偽装表示の例などを見ても、内部告発の公益意義は大きい。
・通報者が不利益を被らないように、弱い立場の人を守っていくことは大事である。
・使う、使わないかは別にして、公益通報の仕組みはあった方がいい。

**●枠組みと項目**

| | |
|---|---|
| **大 項 目** | **行政** |
| **小 項 目** | **財政運営の諸事項** |

**●会議のまとめ**

◎自治を進めていく上で、財政の運営は、「入り」と「出」の両面から検討する必要がある。
◎総合計画で、財政規律を守っていくことが決められている。これを市民も守っていく。
◎財政運営にあたっては、民間企業の仕組みを導入して、効率的なものにしていく。
◎本庁に限らず外郭団体も含めて、情報公開を行っていく（予算、決算）。
◎予算の範囲内で残すのが民間、使い切るのが行政になっている。使い切りの発想を変えていく。
◎財政の状況について、数字だけでどれだけ理解できるのか疑問である。市民に対して、分かりやすく伝えるようにすることが必要である。（広報なども含めて）
◎財政状況をしっかり伝えて、一宮市の現状について危機意識を持つようにすることが必要である。
◎事業を進めるにあたり、必要な情報は積極的に開示していくべきである。

**●議論のプロセス**

・市民病院の例を考えると、赤字の要因は、人件費にある。人件費のあり方を考えるべき。
・費用対効果を考えること。
・債務残高も見ていくこと。
・法人税を増やしていく方策を考える。
・税を納めていない人への対応策も考える。
・公債費比率や経常収支比率といった指標で評価しているが、これだけでは健全財政は保障されないのではないか。
・役所の３月末決算が承認されるのは、１０月頃である。民間意識を踏まえるのであれば、６月に住民に公表していくことも考えるべきではないか。
・オンブズマンのような仕組みを検討できないか。
・国に頼らないで、一宮市の身の丈にあった範囲で事業展開していくべきではないか（施設づくりなどでの国からの補助金、維持管理を考慮した上での建設を考える）。
・収支のバランスを考える。
・予算の範囲内で残すのが民間、使い切るのが行政になっている。使い切りの発想を変えていく。
・脱借金あるいは借金に依存するのをやめる方向性を模索するのはどうか。
・必要な借金はすることも必要であるが、同時に、累積すると大変なことになる。
・借金を使ってでもやるべきことかしっかりと見ていく必要がある。
・家計と同様に、借金と余剰金（積立金）の両面を見るべきである。